

第5章

魅力と活力のある産業社会づくり

- 5 - (1) 農業の振興
- 5 - (2) 商工業の振興
- 5 - (3) 観光の振興
- 5 - (4) 企業誘致及び新産業の育成

sakurayawa

第5章 魅力と活力のある産業社会づくり

5-（1） 農業の振興 [施策No. : 501]

[施策担当課] ◎農林課 ○農地整備課、農業委員会事務局、学校教育課、給食センター、商工観光課、健康推進課

■ 前期計画での取組成果

- ・農作物の高品質化を目指して助成を行い、従来の紅小玉スイカとともに黒小玉スイカのブランド化が進んだ。
- ・認定農業者への農地集約を推進した結果、大規模農家の育成が図られた。
- ・農業基盤整備事業により、農業基盤（用・排水路、ため池等）の整備を行った。
- ・意欲ある農家が水田農業を継続できる環境を整えることを目的に、「米戸別所得補償モデル事業」を実施した。

■ 現状と課題

【現状】

- ・農業従事者の高齢化や後継者不足により認定農業者へ農地が集中している。しかし、認定農業者は減少傾向にあり、作業が追いつかない担い手が出ている他、新たな集落営農組織数も増えていないため、耕作放棄地は増加傾向にある。
- ・食育や地産地消を推進する為、学校給食に地元産の農作物を使用しているが、地元産野菜は一般市場価格より高価であるため、導入率が上がらない状況となっている。
- ・農業への異業種（一般企業等）参加が自由化されたことにより、企業による参加が見られた。
- ・直売所建設への助成や収穫祭などのイベントのPRにより地元農業の振興を図った結果、地元産野菜に関心を持つ市民が増加している。
- ・農作物の高付加価値化を目指して積極的にPRを行った結果、従来の紅小玉スイカとともに黒小玉スイカのブランド化が進む等の成果が見られた。

【課題】

- ・農地の集積による高効率化や担い手の確保を進め、耕作放棄地の解消を図る必要がある。
- ・農作物の輸出が盛んな諸外国や、TPP(*)への対策として、農業の大規模化・効率化を進める必要がある反面、小規模農家の保護という課題もある。
- ・学校給食での地元産野菜の導入率が低い等、食育や地産地消(*)をさらに進める余地はあるが、安定供給と経費の面で課題が残る。
- ・東日本大震災による原発事故の風評被害対策を検討する必要がある。

■ 施策の基本方針

- ・本市の恵まれた自然や大消費地に近接する立地条件を活かし、安全・安心で良質な農作物の安定供給を図るため、優良農地の確保、農業生産基盤の整備、経営感覚に優れた農業者の育成を推進します。
- ・地産地消の拡大に努めるとともに、特色ある農産物のブランド化を進め、観光産業と連動した農業、新技術と連携した農業等、新しい魅力ある農業の育成を図ります。
- ・放射性物質による風評被害が懸念されるため、正確な情報発信など適切な対応に努めます。

■ 施策の目的と指標

◆対象

- ・農業者 ・消費者

◆意図（5年後の桜川市が目指す姿）

- ・農家所得を向上し、農業を継続できる。

市民意向調査

最優先課題項目

優先度：中上
満足度：低

成果指標

- ①市内の農業所得総額
[現状値] 460,556千円 (H22) ⇒ [目標値] 430,000千円 (H28)
- ②認定農業者数
[現状値] 251人 (H22) ⇒ [目標値] 250人 (H28)
- ③耕作放棄地面積
[現状値] 5,291a (H22) ⇒ [目標値] 5,050a (H28)

* TPP

TPPは、Trans-Pacific Partnershipの略語で、加盟国の間で取引される品目に対して関税撤廃を原則的に100パーセント実現しようという枠組みであり、農産品をはじめ工業製品や金融サービスなど全品目について、2015年をめどに関税全廃を実現するべく協議が行われている。

* 地産地消

地元で生産された農林畜水産物を地元で消費すること。

■ 基本事業

5-(1) 農業の振興

5-(1)-① 農業生産物の高付加価値化	◎農林課
<p>【対象】 販売農家 【意図】 消費者が求める作物を作る。</p> <p>生産者団体等と連携し、紅こだまスイカ、黒こだまスイカ、夏秋トマト、ユメシホウ（パン用小麦）など優良な農作物のPRに努め、ブランド化を推進します。</p> <p>また、安全安心な農作物を提供するため、生産者団体や関係機関と連携し、トレーサビリティ制度(*)の導入や無農薬、減化学肥料栽培などを促進します。</p>	
5-(1)-② 担い手の育成・支援	◎農林課 ○農業委員会事務局
<p>【対象】 販売農家 【意図】 担い手を確保する。</p> <p>貸付希望農地の把握につとめ、新規就農者や法人の農業参入に対応するとともに、将来まで見据えた農業経営を目指す「集落営農(*)」を促進します。また、経営感覚に優れた農業者の育成を推進します。あわせて、戸別所得補償制度などの助成制度の活用により、所得を確保し、継続的に営農できるよう推進します。</p> <p>さらには、出会いサポートセンターなど関係機関と連携し、担い手の結婚対策を図ります。</p>	
5-(1)-③ 農業の効率化推進	◎農林課 ○農地整備課、農業委員会事務局
<p>【対象】 農業者 【意図】 農業生産性を維持し向上させる。</p> <p>戸別所得補償制度の「規模拡大加算」を活用して、農地の集積化を推進するとともに、土地改良事業により生産基盤を整備します。また、機械や設備投資への助成制度を活用し、省エネ型や大型農業機械を導入し、作業の効率化を図ります。</p>	
5-(1)-④ 農業の魅力発信	◎農林課 ○商工観光課、学校教育課、給食センター、健康推進課
<p>【対象】 消費者 【意図】 農業の大切さを知ってもらう。</p> <p>農業の大切さを知ってもらうため、収穫祭などの農業体験や貸農園提供により、グリーンツーリズム(*)を実践し、農業の交流を推進します。</p> <p>また、市内直売所施設の充実を図り地産地消を推進するとともに、食べ物の大切さを知ってもらうため、学校給食での地元農産物の提供や食育を推進します。</p>	
5-(1)-⑤ 農村環境の保全	◎農林課 ○農地整備課、農業委員会事務局
<p>【対象】 農地 【意図】 耕作放棄地としない。</p> <p>国・県助成事業（耕作放棄地再生利用緊急対策事業・戸別所得補償制度「再生利用加算」）の活用により、耕作放棄地の解消を図ります。また、農村環境を保全しながら耕作放棄地の未然防止に努めます。さらには、農地の貸付及び借受希望の把握に努め農地利用を促進し、耕作放棄地の解消や未然防止を推進します。</p>	

【市民の役割】	【行政の役割】
<ul style="list-style-type: none"> ・生産者は、消費者ニーズに対応した安心・安全な農産物の提供に努める。 ・消費者は、地元の農産物を買求め、地産地消を積極的に実践するよう努める。 ・地域住民は、農業生産基盤の保全に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興施策検討のための中心的役割を担う組織を農協と連携して立ち上げる。 ・地元農産物の販路拡大のため、学校や関係機関との連携を強化する。 ・安全安心な桜川市の農産物にかかる効果的なPRを検討し推進する。 ・市民と協力し農地保全に努める。

■ 主要事業

- 農地集積化推進事業 【農林課】
- 耕作放棄地の解消と防止事業 【農林課】

* トレーサビリティ制度

食品供給行程の各段階で、仕入先、販売先などの記録を取り、記録情報を保管し、識別番号等を用いて食品との結び付きを確保することによって、食品とその流通した経路および所在等を記録した情報の追跡と遡及を可能とする仕組みである。

* 集落営農

農村の集落を単位として、農地の合理的利用、機械・施設の共同利用、共同作業を行って生産コストを下げ、また、専業農家、兼業農家、女性・高齢者の役割分担を明確にして意欲を高める農業形態。

* グリーンツーリズム

緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

第5章 魅力と活力のある産業社会づくり

5- (2) 商工業の振興 [施策No.: 502]

【施策担当課】◎商工観光課

■ 前期計画での取組成果

- ・桜川ブランドの石材の評価認知度を高めるため、いばらきストーンフェスティバルや大和の石まつり開催を支援した。
- ・個人店舗の小売業者の経営支援として、「中小企業事業資金融資あっせん事業」、「商工会等地域振興対策事業費助成事業」、「商工会運営助成事業」を実施した。
- ・国で実施する「景気対応緊急経済対策融資制度」の業種及び条件認定業務として、平成年 21 度は 585 件、平成 22 年度は 448 件を認定した。

■ 現状と課題

【現状】

- ・市内製造業事業所の状況については、事業所数・製造品出荷額とも景気悪化の影響により減少傾向にある。
- ・製造業就業者数については、平成 21 年度の筑西ハローワーク管内の有効求人倍率が前年度の同月と比べて、すべて下回り、市内石材業就業者数についても、平成 21 年度から平成 22 年度で、190 人の減少となっている。
- ・石製品出荷額は、安価な海外製品の輸入により、地元の産材の加工が減少していることで、御影石などの出荷額の減少が見込まれる。
- ・北関東道やつくばエクスプレスの開通により、買物客の他地域へ流出傾向や、大型店・チェーン店の郊外出店、インターネットショッピングが普及するなど、地元商店街への集客が難しい状況になってきている。
- ・日用品は市内で購入して、その他の物は市外で購入する傾向が高まっており、商業地元吸収率は、ここ数年緩やかに減少している。
- ・市民アンケートによると、市内で日頃の買い物をすると答えた市民の割合は、平成 19 年度の 87.5%から平成 22 年度 92.8%と緩やかに上昇している。

【課題】

- ・市民（消費者）の要望としては大規模商業施設の誘致を望む声があるが、現状では市外の大規模商業施設に消費が流れているため、今後は地元吸収率を向上させる必要がある。
- ・市民（消費者）の要望である大規模商業施設の誘致も重要であるが、既存の商店の活性化を図る必要がある。
- ・地場産業である石材業のPR活動・イベントに若者が関心を持つような内容を充実させる必要がある。

■ 施策の基本方針

- ・桜川市を代表する地場産業である石材業については、市のシンボリックな産業として、市内外へのPRに努めるとともに、市内外の石材関係団体と連携し、実態を把握しつつ、石製品の市場・販路を拡大させ、石材や石製品の供給基地としての確立・活性化を図ります。
- ・加えて、伝統技術の保存・伝承を図りながら、後継者の育成と技術向上、新製品開発による新分野への進出を促進します。
- ・商業については、北関東自動車道の開通による沿道サービス型商業機能の充実を図るとともに、地域外からの吸収率を高めるため、地域の特性を活かした魅力ある商業振興策を展開し、地元商店街購買率の向上を目指します。
- ・市内の商工事業者については、関係機関との緊密な連携のもとで、経営の指導・相談と融資制度の充実により、中小企業の育成、支援施策を進めます。

■ 施策の目的と指標

◆対象

- ・市内の事業者

◆意図（5年後の桜川市が目指す姿）

- ・経営を安定させ、事業を継続して行ってもらう。
- ・既存の企業の活性化を図る

市民意向調査

成果指標

要注意項目

- 優先度：中下
- 満足度：低

①商業売上高	[現状値] 53,359 百万円 (H22) ⇒ [目標値] 44,447 百万円 (H28)
②製造品出荷額	[現状値] 84,324 百万円 (H22) ⇒ [目標値] 70,240 百万円 (H28)
③製造品出荷額（窯業・土石製品製造業）	[現状値] 17,518 百万円 (H22) ⇒ [目標値] 12,877 百万円 (H28)
④工業・商業・サービス業の法人税納税額	[現状値] 241,112 千円 (H22) ⇒ [目標値] 177,239 千円 (H28)

■ 基本事業

5-(2) 商工業の振興

5-(2)-① 商工業の活性化	◎商工観光課
【対象】 商工業者 【意図】 収益性が高まる。 商店街のにぎわいを創出するため、イベント開催などの集客支援事業を推進します。 また、商工会・石材組合と連携し、商品・製品の普及啓発、新たな商品・製品の開発を支援します。	
5-(2)-② 商工業の経営基盤強化	◎商工観光課
【対象】 商工業者 【意図】 健全な経営をする。 市内商工業者の経営基盤強化のため、各種金融制度の充実を図るとともに、商工会・石材組合との連携により経営指導と育成を行います。	
5-(2)-③ 石材業の振興	◎商工観光課
【対象】 石材業者 【意図】 健全な経営を維持してもらう。 石材関係団体と連携し、イベントなどを通じて地場製品の普及啓発を図ります。 また、深刻な問題である後継者の育成についても支援していきます。	

【市民の役割】	【行政の役割】
<ul style="list-style-type: none"> ・地元購買率を高めるよう心がける。 ・市街地などで開催されるイベントに積極的に参加する。 ・事業者は高齢化への対応など、社会環境の変化に応じたサービス、商品の開発に努める。 ・桜川市の人、物、歴史等を利用して、商店街の特色を活かすよう努める。(伝統的建造物群保存地区の利用等) ・桜川市を代表する地場産業は石材産業と認識し、その理解とPRに努め、石のイベントなどに積極的に参加する。 ・石材加工伝統技術の保存・伝承や後継者育成に協力する。 ・石材業者間の連携を密にし、振興策を共同で検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源を活用し購買力を高める支援を行う。 ・地元特産品の新商品開発や販路拡大について支援を行う。 ・中小企業者への金融支援を行う。 ・商業立地の適正な誘導に努める。(大規模小売店の立地申請等に関する事など) ・石材産業を地域のシンボル産業として位置づけ、市内外へのPRに努め、地元産出・地元加工による石材業振興を促進する。 ・伝統技術継承や後継者育成のため、関係機関への支援を行うとともに、石の生産地や加工場所を保証する検査基準機関設置を検討する。

■ 主要事業

- 商工会等地域振興対策事業費助成事業（特産品開発） 【商工観光課】
- 中小企業事業資金保証料及び利子補給助成事業 【商工観光課】



大和石まつり

第5章 魅力と活力のある産業社会づくり

5-（3） 観光の振興 [施策No. : 503]

【施策担当課】◎商工観光課 ○農地整備課、文化財課、都市整備課、企画課

■ 前期計画での取組成果

・真壁のひなまつりについては、TXつくば駅と、JR水戸線岩瀬駅からの臨時バスが期間中運行されたことや、メディアで取り上げられた影響もあり、平成20年~23年の4年間の平均では、年間115,000人を超える来訪者があった。

■ 現状と課題

【現状】

- ・北関東東道やつくばエクスプレス、茨城空港により、今後周辺他県からの観光客増が見込めることから、真壁のひなまつりをはじめとする市の観光資源の広域的なPR及び公共交通機関との連携を積極的に行ってきたことにより、観光客は増加傾向にある。
- ・平成22年6月に真壁地区の歴史的まちなみが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、今後來訪者の増加が見込める。
- ・東日本大震災により真壁の歴史的な建造物の7割が震災により大きな被害を受けたため、修理費の助成率を引き上げる施策を実施しているが、まちなみの復興には3年程度かかる見込みである。
- ・新たな観光資源として、メディア等で紹介された磯部稲村神社～平沢地区の山桜、薬王寺のもみじ、流鏝馬大会等が期待できる。
- ・雨引観音で施設整備が進められており、マダラ鬼神祭やあじさい祭等で今後も多数の観光客が見込める。
- ・路線バスが廃止されたため、鉄道の駅から市内の各観光資源への交通手段が少なく、観光客にとって不便な状態である。

【課題】

- ・北関東東道やつくばエクスプレス、茨城空港等の新たな交通インフラを利用した観光客の増加に寄与する、既存周辺施設を利用した観光PRを検討していく必要がある。
- ・新たな観光資源に関わる市民団体との連携・支援の検討を行っていく必要がある。
- ・岩瀬駅前の活用として観光案内所やレンタサイクル・案内看板の設置を行っているが、更なる活用と関係課との連携が課題となっている。
- ・桜川のサクラ（磯部桜川公園、磯部稲村神社、平沢地区のヤマザクラ）等の市内桜スポットのPR方法や、桜まつりの駐車場確保についての検討の必要がある。
- ・観光資源への交通手段の確保についての検討が必要である。
- ・観光客数は増加傾向にあるものの、地元への経済効果についてはまだ不十分であるため、今後は観光振興の取り組みによって、経済効果をもたらす方策の検討が重要である。

■ 施策の基本方針

- ・水郷筑波国定公園・笠間県立自然公園の指定を受けている豊かな自然環境、国の天然記念物・名勝指定の「桜川のサクラ」や100軒を超す登録文化財を有する真壁の町並み、多くの観光客が訪れる雨引山等の歴史・文化資源を活かし、観光を桜川市の産業となるよう育成・強化を図ります。
- ・既存の観光拠点の整備拡充を図るとともに、イベントや観光宣伝の強化により、人と人とのふれあいを大切にした体験型の観光地の形成を図ります。
- ・つくばりんりんロードや北関東自動車道の活用、さらには筑波山周辺地域の連携により広域観光ルートの開発に取り組みます。

■ 施策の目的と指標

◆対象

・桜川市に訪れる観光客

◆意図（5年後の桜川市が目指す姿）

・四季を通じて観光客に訪れてもらう。

市民意向調査

要注意項目

優先度：中下

満足度：中下

成果指標

①観光客入り込み客数

[現状値] 614,800人 (H22) ⇒ [目標値] 700,000人 (H28)

②やすらぎの里利用者数

[現状値] 11,842人 (H22) ⇒ [目標値] 12,000人 (H28)

③真壁まちなみ（ひなまつり含む）客数

[現状値] 111,387人 (H22) ⇒ [目標値] 120,000人 (H28)

④雨引観音客数

[現状値] 415,276人 (H22) ⇒ [目標値] 500,000人 (H28)

■ 基本事業

5-(3) 観光の振興

5-(3)-① 観光PRの強化・充実	◎商工観光課
【対象】市内を訪れる観光客 【意図】桜川市を知ってもらう。 市のホームページや観光パンフレットによる情報発信をさらに強化していくとともに、マスメディアや観光キャンペーンを積極的に活用し、観光PRの充実に努めます。	
5-(3)-② 観光資源の充実・開発	◎商工観光課 ○農地整備課、文化財課、都市整備課
【対象】イベント、観光資源 【意図】イベント、観光資源を充実し、多くの方に訪れてもらう。 既存の観光資源の整備と相互の連携をさらにすすめ、新たなイベントや観光資源の充実に努めます。また、イベント主催団体、市民団体を積極的に支援していきます。	
5-(3)-③ 近隣自治体との連携	◎商工観光課 ○企画課
【対象】近隣自治体 【意図】近隣自治体と連携がとれ、観光資源のネットワーク化が図られている。 近隣自治体が加入している協議会を活用し、イベント会場や観光案内所での合同PR活動を推進し、観光資源のネットワーク化を進め、通過型から滞在型に移行できるよう努めます。	

【市民の役割】	【行政の役割】
<ul style="list-style-type: none"> ・桜川市の歴史や自然に関心を持ち、自ら学び、地域の観光資源を発掘する。 ・来訪者に対する出会いともてなしの心を育む。 ・地域のイベントなどに積極的に参加する。 ・来訪者に誇れる清潔で美しいまちづくりに努める。 ・観光を地域産業として育成していくことに対して、関心と理解を高めるよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や観光客の意向調査に努め、つくばエクスプレスや北関東自動車道を活用した観光振興施策を検討する。 ・市民に対し、桜川市の歴史や自然に対する関心を高め、観光を地場産業として育成していくことに対して、市民の合意形成を図る。 ・筑波山周辺市との連携を強化し、地域情報のPR充実に努める。

■ 主要事業

- 観光資源PR事業 【商工観光課】



真壁のひなまつり

第5章 魅力と活力のある産業社会づくり

5-（4） 企業誘致及び新産業の育成 [施策No.: 504]

【施策担当課】◎商工観光課 ○企画課、都市整備課、建設課、水道課、下水道課、農業委員会

■ 前期計画での取組成果

- ・平成 21 年～平成 22 年にかけて、2 件の企業立地（1 件は工場跡地取得、もう 1 件は店舗出店）が決定した。
- ・桜川筑西 IC の開通を受け、平成 21 年 3 月には「IC 周辺都市整備構想」を策定し、IC 周辺地域における今後の方針を示した。
- ・平成 21 年度に、長方地区の工業専用地域が準工業地域へ用途変更がされ、立地できる業種が増えた。

■ 現状と課題

【現状】

- ・桜川市への企業立地を実現するため、企業撤退跡地等の情報提供を中心に、茨城県と連携をとりながら企業誘致を進めている。茨城県産業立地推進東京本部や企業立地セミナー等を通して撤退企業跡地売却についての PR を行ってきたが、企業誘致は進んでいない状況にある。
- ・長引く景気の低迷により、企業においては、国内拠点の集約を進めるなど設備投資を控える状況が続いており、立地企業数や立地面積ともに、全国的に厳しい状況が続いている。また、東日本大震災により、太平洋側東北 3 県及び茨城県は、大きな被害を受けた為、今後企業の進出意欲が、さらに低下することが懸念される。

【課題】

- ・長方地区において、平成 21 年度に用途地域が工業専用地域から準工業地域になったことにより、店舗も立地可能となったことから、北関東道が至近であることを PR しつつ魅力ある地域にしていくことが重要である。しかし進入路や下水道等が未整備であるなどの問題が残る。
- ・市内工業団地の撤退跡地や遊休地については各方面から PR を行っているが、金額や立地条件、広さ等の条件面で折り合わず、新たな企業立地は実現していないため、条件に合う企業の目に留まるよう、より広く PR を行う必要がある。
- ・東日本大震災により、東京電力管内で電力供給に不安を抱えることや、原発が近いことにより、企業が進出を控える、又は既存企業が撤退する懸念があるため、対策を検討する必要がある。

■ 施策の基本方針

- ・北関東自動車道の整備に伴う広域連携物流特区指定のメリットを活かし、物流関連企業等の誘致に努めます。
- ・起業家に向けた各種支援制度やビジネス情報の提供を行い、福祉・IT 関連等地域の生活者ニーズに応えるコミュニティビジネスをはじめとした起業・創業を支援します。
- ・企業立地に関する市内適地の情報提供を引き続き各方面と連携しながら進めていく。
- ・IC 周辺都市整備構想の具現化のため、IC 周辺都市整備構想と道路整備計画など具体化計画を進出希望企業に示して企業誘致を進める。
- ・長方地区が用途変更されたことにより企業立地がしやすくなったことから、当地を中心とした企業誘致を進める。

■ 施策の目的と指標

◆対象

- ・企業

◆意図（5 年後の桜川市が目指す姿）

- ・市内で立地してもらう。

市民意向調査

最優先課題項目

- 優先度：中上
- 満足度：低

成果指標

- ①新規立地企業数（累計）
[現状値] 0 件（H22） ⇒ [目標値] 5 件（H28）
- ②進出企業に対して相談調整をした件数
[現状値] 29 件（H22） ⇒ [目標値] 39 件（H28）

■ 基本事業

5-(4) 企業誘致と新産業の育成

5-(4)-① 企業誘致の推進	◎商工観光課
<p>【対象】 企業 【意図】 企業を誘致する。</p> <p>進出企業に対する税制上の優遇制度、市内の遊休地（工場撤退跡地等）情報を発信し、新たな雇用の確保ができるよう企業誘致を推進します。</p> <p>また、立地企業に対し、相談窓口の充実に努め、市役所内部や関係機関との連携を強化します。</p>	
5-(4)-② 立地環境の整備	◎商工観光課 ○都市整備課、建設課、水道課、下水道課、農業委員会
<p>【対象】 企業 【意図】 環境を整備し立地しやすいようにする。</p> <p>市内にある既存の工業団地及び工業系市街化区域の周辺道路・交通施設・給排水施設の整備を推進します。</p> <p>特に桜川筑西 IC 周辺地区のインフラ整備を進め、企業が立地しやすいように環境を整えます。</p>	
5-(4)-③ 新産業の育成	◎商工観光課 ○企画課
<p>【対象】 企業 【意図】 新産業が創出される。</p> <p>起業・新規事業進出にあたっての体制を整備するため、情報を収集し提供できるように関係機関との調整を図り、新製品や新たな技術の開発、新分野への進出を促進します。</p>	

【市民の役割】	【行政の役割】
<ul style="list-style-type: none"> 市民相互の助け合いをコミュニティビジネスとして育成していく。 専門的な知識を習得するなど、自ら就業や起業のための努力をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 国・県等における各種支援制度の情報提供を行う。 起業家向けのビジネス情報を収集・提供する。 県等と連携して企業のニーズを把握し、企業が立地しやすい環境整備を行う。